

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 4 5 7 5 報)

2023年 3月 31日 16時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [3月31日 11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月30日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 3月29日、3月30日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月28日、3月30日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 3月30日]</li> <li>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 3月29日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> <li>・高濃度滞留水の移送を下記のとおり実施中です。実績については明日、お知らせします。 共用サブプレッションプール水サージタンク (A) → 集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 13時43分</li> </ul> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年3月31日 11:00現在

2023年3月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

		1号機		2号機		3号機		4号機	
原子炉注水状況	給水系 : 4.6 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.4 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.6 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系 : 2.1 m <sup>3</sup> /h						
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 15.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 13.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 14.9 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 23.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 25.9 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 19.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 17.1 °C						
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 15.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 14.9 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 24.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1) : 24.3 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 16.6 °C 格納容器空調機排気温度 (TE-16-114F#1) : 17.5 °C						
原子炉格納容器 圧力	0.48 kPa g	4.03 kPa g	0.47 kPa g						
窒素封入流量 ※3	RPV (RMH-A) : - Nm <sup>3</sup> /h (RMH-B) : 15.47 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 15.40 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : - Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A : 6.68 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 6.92 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A : 8.99 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 7.81 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4						
原子炉格納容器 力大管理システム 排気流量	20.0 m <sup>3</sup> /h	16.21 Nm <sup>3</sup> /h	21.24 Nm <sup>3</sup> /h						
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.06 vol% B系 : 0.07 vol%	A系 : 0.08 vol% B系 : 0.08 vol%						
原子炉格納容器 放射能濃度 Xe135 ※2	A系 : 指示値 検出限界値 : 1.20E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 4.46E-04 B系 : 指示値 検出限界値 : 1.25E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 3.51E-04	A系 : 指示値 検出限界値 : 1.2E-01 Bq/cm <sup>3</sup> ND B系 : 指示値 検出限界値 : 1.2E-01 Bq/cm <sup>3</sup> ND	A系 : 指示値 検出限界値 : 1.9E-01 Bq/cm <sup>3</sup> ND B系 : 指示値 検出限界値 : 1.9E-01 Bq/cm <sup>3</sup> ND						
使用済燃料プール 水温度	18.3 °C	- °C ※6	- °C ※5						
FPC 対沖ノズル 水位	3.44 m	- m ※6	3.04 m	54.2 X100mm					

※1 : 原子炉格納容器内 Xe135濃度の測定値。格納容器内温度が格納容器内温度に依存する。計測開始よりマニピュレーターが格納容器内に入るまで測定されない。

※2 : 原子炉格納容器内放射能濃度の測定値。格納容器内温度に依存する。計測開始よりマニピュレーターが格納容器内に入るまで測定されない。

※3 : 原子炉格納容器内窒素封入流量の測定値。格納容器内温度に依存する。計測開始よりマニピュレーターが格納容器内に入るまで測定されない。

※4 : 窒素封入流量の測定値。格納容器内温度に依存する。計測開始よりマニピュレーターが格納容器内に入るまで測定されない。

※5 : 格納容器内放射能濃度の測定値。格納容器内温度に依存する。計測開始よりマニピュレーターが格納容器内に入るまで測定されない。

※6 : 格納容器内放射能濃度の測定値。格納容器内温度に依存する。計測開始よりマニピュレーターが格納容器内に入るまで測定されない。

【重要事項】  
右記測定については、試験やその後の事故調査の精度を確保して、高炉の使用開始条件を  
満たしているものも含め、正しく測定されている信頼性の高い測定結果を報告している。  
プラントの状態を把握可能なため、このよう高炉の使用開始条件の不確実性を低減させるため、高炉  
の使用開始と関係する高炉の使用開始条件の測定結果を報告している。

2/11

4/11

2023年3月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/03/30 07:23	< 3.6E+00	< 4.6E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2023/03/30 07:42	< 4.3E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2023/03/30 07:46	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/03/30 07:34	< 5.4E+00	< 3.9E+00	< 4.3E+00
サイトハンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/03/30 07:30	< 4.7E+00	< 4.6E+00	3.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/03/30 07:38	< 4.7E+00	< 3.9E+00	< 4.3E+00
サイトハンカ建屋南東	2023/03/30 07:52	< 3.9E+00	< 4.6E+00	< 3.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O、OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトハンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年3月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/29 07:20	5.5E+00	< 8.4E+00	< 6.6E-01	1.4E+00
物置場排水路	2023/03/29 07:30	< 2.8E+00	< 8.4E+00	< 4.6E-01	6.5E-01
K排水路	2023/03/29 06:00	6.4E+00	9.9E+01	< 5.1E-01	5.8E+00
BC排水路	2023/03/29 06:00	< 3.1E+00	< 8.4E+00	< 7.0E-01	< 6.6E-01
D排水路	2023/03/29 07:25	< 2.8E+00	< 8.4E+00	< 6.6E-01	< 7.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2023年3月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/30 07:20	4.7E+00	< 7.3E-01	1.6E+00
物揚場排水路	2023/03/30 07:30	< 2.7E+00	< 4.0E-01	< 5.1E-01
K排水路	2023/03/30 06:00	7.2E+00	< 6.8E-01	4.8E+00
BC排水路	2023/03/30 06:00	< 2.9E+00	< 5.6E-01	< 7.1E-01
D排水路	2023/03/30 07:25	< 2.7E+00	< 7.1E-01	< 6.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
  - ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
  - ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。
  - (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
  - ・採取当日の降雨量は0 mm
  - ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2023年3月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測孔番号	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Zn-65 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/03/28 07:20	1.6E+04	2.6E+04	< 2.1E+01	< 2.4E+01	< 2.4E+00	< 7.5E+01	< 2.5E+01	1.3E+00	-	-	-	-
No.1-6	2023/03/28 07:05	1.5E+06	1.1E+03	< 9.3E+01	< 7.0E+01	< 3.8E+03	< 2.2E+03	1.1E+04	4.7E+05	-	-	-	-
No.1-8	2023/03/28 07:30	9.7E+03	4.8E+03	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 2.3E+01	< 1.2E+01	9.7E+00	4.4E+02	-	-	-	-
No.1-9 <sup>※1</sup>		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2023/03/28 07:45	2.0E+02	5.4E+02	< 2.7E+01	< 3.1E+01	< 2.0E+00	< 1.3E+00	< 4.5E+01	1.2E+00	-	-	-	-
No.1-12	2023/03/28 07:35	4.6E+02	2.1E+04	< 8.5E+01	< 1.1E+00	< 1.5E+01	< 7.0E+00	4.1E+00	1.7E+02	-	-	-	-
No.1-14	2023/03/28 06:47	2.1E+04	1.9E+03	< 3.9E+01	< 2.7E+01	< 3.9E+00	< 1.4E+00	5.8E+01	1.8E+01	-	-	-	-
No.1-16	2023/03/28 07:40	4.5E+04	1.5E+02	< 3.5E+01	< 3.1E+01	< 4.6E+00	< 1.8E+00	< 5.0E+01	2.7E+01	-	-	-	-
No.1-17	2023/03/28 07:25	1.3E+05	2.7E+02	< 3.4E+01	< 2.7E+01	< 5.9E+00	< 1.5E+00	< 4.2E+01	9.7E+01	-	-	-	-

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約31年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-90(約28年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 以下) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定結果外注による採取中止の項目は「-」と記す。

・○、○E#○とは、○.○×10<sup>#</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と算出。

・H-3以外は規定値が定められていない。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、検出限界未満と判定。全βは参考値としての値後に測定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号機ウエルポート 汲み上げ水	2023/03/28 07:50	9.1E+04	8.0E+03	< 6.2E-01	< 4.3E-01	< 7.0E+00	< 2.3E+00	< 1.1E+00	4.0E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

- 検出限界の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

- 不検号 (<: 引わり) は、検出限界未満 (MD) を表す。

- 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

- O.0E±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

- H-3以外は現在お知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。先0は参考値としての値に測定。

8/11

2023年3月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2023/03/30 08:00	3.4E+01	< 1.9E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 7.4E-01	< 2.6E-01	1.3E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採測時の半減期：Mn-54(初5年)、Co-60(初5年)、Ru-106(初370日)、Sb-125(初3年)、Cs-134(初2年)、Cs-137(初30年)

・不検出 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.CE+Oとは、 $0.0 \times 10^{-60}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 No.1-9は、観測による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてご報告にさせていただきます。



9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1.2号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2023/03/30 07:15	2.3E+02	< 3.0E-01	< 3.7E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	4.2E+00	-	-		
No.2-2	2023/03/30 07:45	1.7E+02	< 1.4E+00	< 1.2E+00	< 1.5E+01	< 7.4E+00	< 2.0E+00	5.3E+01	-	-		
No.2-3	2023/03/30 07:50	3.0E+04	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 4.0E+00	< 1.4E+00	< 4.1E-01	4.0E+00	-	-		
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-7		-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-8	2023/03/30 07:10	4.3E+03	< 1.8E-01	< 2.8E-01	< 2.3E+00	< 8.4E-01	< 2.8E-01	1.2E+00	-	-		
2.3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3	2023/03/30 07:05	2.9E+02	< 3.5E-01	< 3.7E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	2.7E+00	-	-		
No.3-2	2023/03/30 07:35	6.7E+02	< 1.4E+00	< 2.2E+00	< 1.4E+01	< 5.2E+00	< 2.0E+00	6.2E+00	-	-		
No.3-3	2023/03/30 07:40	1.4E+03	< 4.2E+00	< 6.6E+00	< 4.0E+01	< 1.9E+01	< 4.3E+00	1.7E+02	-	-		
No.3-4	2023/03/30 07:00	1.3E+01	< 1.0E+00	< 1.1E+00	< 1.1E+01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	4.0E+00	-	-		
No.3-5 ※2	2023/03/30 06:55	1.5E+02	-	-	-	-	-	-	2.5E+02	-		
3.4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-		

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.F.Eとは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31, 3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1, 3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採取器による採取であるため、精度は表裏せず。全βは参考値としての過後に測定。

10/11

2023年3月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/30 07:50	—	< 8.5E-01	< 8.1E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/30 07:40	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 2.8E-01
1F 物揚場前	2023/03/30 07:15	1.3E+01	< 3.8E-01	< 3.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/30 07:10	< 1.3E+01	< 3.7E-01	7.6E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/03/30 07:05	< 1.3E+01	< 2.4E-01	3.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/30 06:35	1.3E+01	< 7.3E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/30 07:16	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.5E-01
1F 港湾中央	2023/03/30 07:10	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内東側	2023/03/30 07:13	1.2E+01	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2023/03/30 07:08	< 1.1E+01	< 3.3E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内北側	2023/03/30 07:05	1.4E+01	< 3.5E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内南側	2023/03/30 07:19	1.4E+01	< 2.7E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1. WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日経)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年3月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	8.3E+03	1.7E+02	1.4E+02	6.1E+03
	下流側	2.4E+03	5.1E+02	1.7E+01	7.4E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.4E+03	< 1.1E+02	1.8E+01	9.1E+02
	下流側	8.7E+01	< 1.1E+02	< 6.5E+00	1.9E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは,  $O.O \times 10^{\pm O}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24576報)

2023年 3月 31日 16時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第24572報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時25分 ・排水終了 : 14時09分 ・排水量 : 555m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】  ※添付の有り <input checked="" type="radio"/> 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。